

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の表の左欄に掲げる土地改良区が当該右欄に掲げる土地改良事業を行うことについて平成21年1月21日認可した。

平成21年1月30日

香川県知事 真 鍋 武 紀

土 地 改 良 区 名	土 地 改 良 事 業 名
香川県三豊市三野町土地改良区	単独県費補助土地改良事業（水路改修事業）東浜地区
”	単独県費補助土地改良事業（ため池護岸改修事業）菰池地区
”	単独県費補助土地改良事業（ため池護岸改修事業）大門池地区